■合併協議に関するスケジュール予定

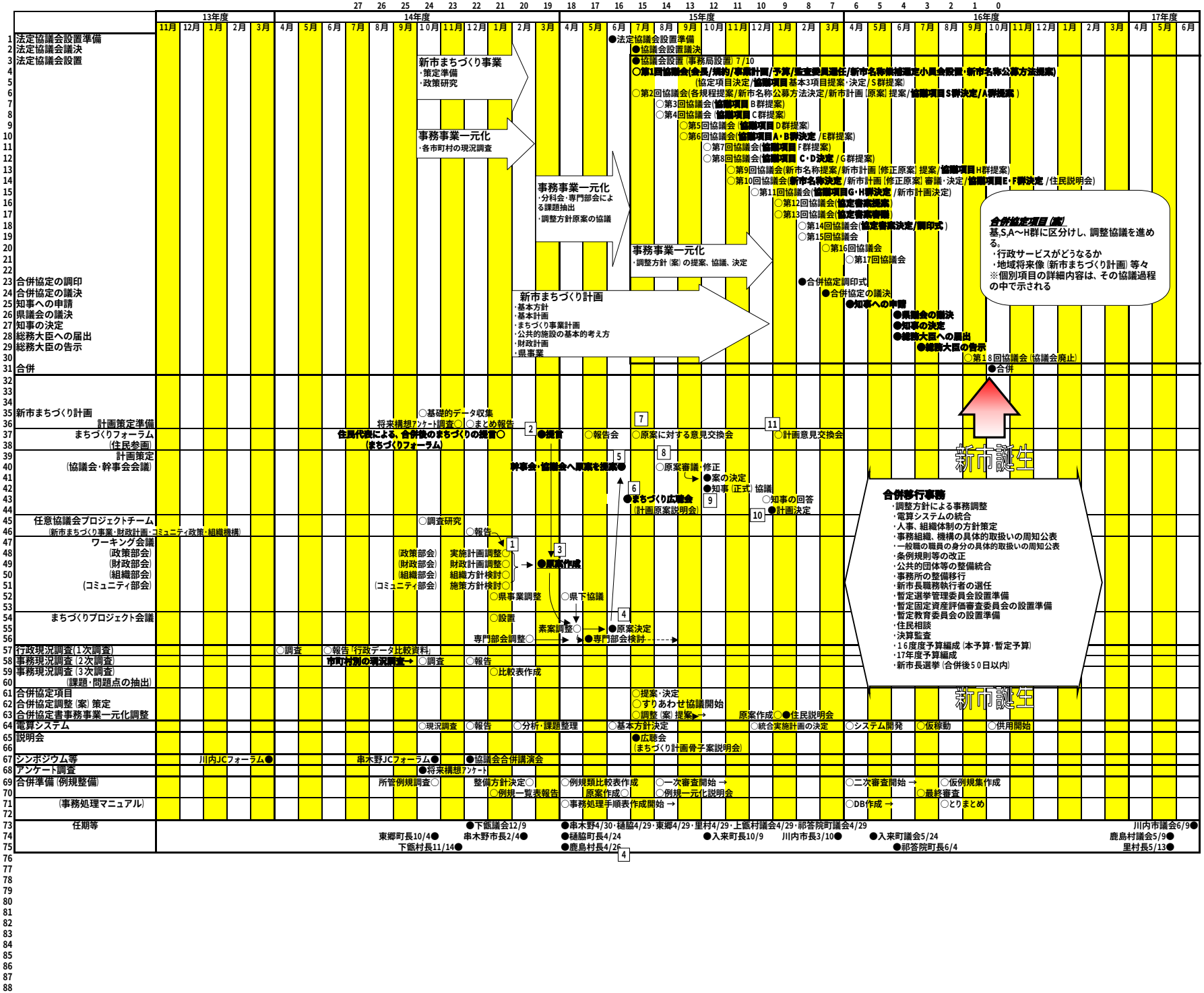

【合併協定項目（案）】

自治体の存立に関わる基本的な事項		群
1	合併の方式	基
2	合併の期日	基
3	新市の名称	D
4	新市の事務所の位置	基
事務事業の一元化に関わる事項		
5	財産の取扱い	C
6	議会議員の定数及び任期の取扱い	F
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	F
8	地方税の取扱い	B
9	一般職の職員の身分の取扱い	H
10	特別職の身分の取扱い	H
11	条例、規則等の取扱い	S
12	事務組織及び機構の取扱い	C
13	一部事務組合等の取扱い	E
14	使用料、手数料等の取扱い	A
15	公共的団体等の取扱い	A
16	補助金、交付金等の取扱い	B
17	町名・字名の取扱い	D
18	慣行の取扱い	E
19	国民健康保険事業の取扱い	C
20	介護保険事業の取扱い	C
21	消防団の取扱い	E
22	自治会・行政連絡機構の取扱い	D
23	各種事務事業の取扱い	
-1	男女共同参画事業	E
-2	姉妹都市・国際交流事業	F
-3	電算システム	S
-4	広報広聴関係事業	E
-5	消防防災関係事業	E
-6	交通関係事業	G
-7	窓口業務	D
-8	保健衛生事業	D
-9	環境衛生事業	D
-10	障害者福祉事業	B
-11	高齢者福祉事業	B
-12	児童福祉事業	C
-13	生活保護事業	H
-14	その他の福祉事業	H
-15	農林水産関係事業	F
-16	商工・観光関係事業	G
-17	建設関係事業	G
-18	上・下水道事業	A
-19	学校教育事業	G
-20	コミュニティ施策	G
-21	社会教育事業	G
-22	情報公開制度	F
-23	その他事業	H
新市建設計画に係る事項		
24	新市まちづくり計画	